

施策	32	医療の充実	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり
施策主管課	市立病院経営企画課	課長名	宮内 稔	内線	68+2310
政策担当部長名	保健福祉部長 高田 清				
施策関係課名	保健課・市立病院庶務課・市立病院施設課・市立病院医事課				
重点施策	関連計画				

1 施策の目的	
目的	対象 医療が必要な人 意図 必要な医療が受けられる

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み 28年度
① 住民人口	人	105,691	105,335	104,728	103,947		102,000
成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標 28年度
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理							
① かかりつけ医を持つ市民の割合	%	70.8	69.1	71.4	71.7		70.0
② 必要な医療が受けられていると感じる市民の割合	%	77.6	79.5	83.9	84.9		80.0

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度 実績	24年度	25年度	目標 28年度
行政	①医療体制の確保を図る(医療法) ・高度・救急医療体制の整備と迅速な対応 ・地域医療の充実 ②医師・看護師等の医療従事者の確保 ③医療保険制度の整備・充実及び安定的運営(国)	①-1 人口に対する生活習慣病による死亡率(前々年度の数値) (把握方法:保健課で把握=生活習慣病の死亡者/人口)	①-1 0.63	0.65		0.60
		①-2 市立病院(時間外、休日、深夜)と休日夜間急患診療所の救急患者受入数(把握方法:市立病院で把握)	①-2 20,191	19774		20,000
		②医療施設従事医師数(把握方法:市立病院で厚生労働省公表)隔年調査 ③未設定(国の役割が大きい)	② -	H25.12公表予定		300
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項			
市民等	個人	①病病連携・病診連携など地域医療を理解する ②かかりつけ医を持つ	②かかりつけ医を持つ市民の割合			
	医療機関	①医療提供施設の効率的な医療の提供(医療法) ②質の高い医療(従事者・施設の充実)の提供 ③医師・看護師等の医療従事者の確保 ④病病・病診連携の推進	①必要な医療が受けられていると感じる市民の割合 ③医師の数			

3. 平成24年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

- 計画どおり取り組めた
- おおむね計画どおり
- あまり取り組めなかった
- 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

- 進んだ
- ある程度進んだ
- あまり進まなかった
- 進まなかった

4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

・成果指標は、年々向上傾向にある。救急医療をはじめとする地域医療が守られており、施策の成果はほぼ順調と評価できる。

【事務事業群テーマ別の評価】

<病状に応じた医療体制の構築>

①救急医療体制の確保

・休日夜間急患診療所の運営、在宅当番医制、病院群輪番制により地域全体で休日夜間の救急医療を守る取組みのほか、飯田市立病院では、救命救急センターの充実に向けて増改築を行った。

②飯田市立病院の運営

・平成21年度以降経営黒字となっている。また、第3次整備事業に取組み、病院施設の拡充を図っている。

③医師・看護師等の確保

・飯伊地区包括医療協議会を中心に、医師・看護職等合同就職ガイダンスを行った。

④へき地医療

・上村診療所の運営等へき地医療を守る取組みを行っている。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

・病病連携や病診連携の拡充に努める。

・飯伊地区包括医療協議会や飯田医師会とも連携して、医師をはじめ医療スタッフの確保に取組む。

・飯田市立病院の第3次整備事業により、救命救急センターや周産期センター、がん診療などの充実を図ることで、当地域の医療充実を図る。